

「乗合タクシー」の一部を見直します



☎ 総合政策課 地域振興係 ☎ (232) 2112

町では、主にキャロッピー号がカバーできないエリアで乗合タクシーを運行しています。このたびキャロッピー号の見直しに伴い、廃止バス停周辺の移動手段を確保するため、4月1日から次のとおり見直します。

見直しのポイント

- ① エリア・・・廃止バス停周辺の移動手段を確保するため、郊外エリアを一部拡大します。
 - ・まち中エリアから郊外エリアに変更：津留、駅前
 - ・まち中エリアから郊外エリアに一部変更：下原、新町
- ② 指定乗降場所
 - ・新設：自動車学校阿蘇製菓前(まち中エリア)、農協中央支所(郊外エリア)
 - ・まち中エリアから郊外エリアに変更：新町中央、原水駅、菊陽台病院

〈乗合タクシーとは〉 他の人と乗り合う公共交通機関で、一般のタクシーとは異なります。菊陽町在住の人であれば、誰でも利用できます。

運行日

日～金(週6日)運行

時刻表

お住まいのエリア	乗車場所	出発時間				
郊外エリア	自宅または指定乗降場所	9:00～9:15	11:00～11:15	13:00～13:15	15:00～15:15	17:00～17:15
まち中エリア	指定乗降場所	9:00～9:15	11:00～11:15	13:00～13:15	15:00～15:15	17:00～17:15

〈乗合タクシーの利用方法〉

- ① 事前に利用登録(無料)が必要です
役場窓口、郵送またはFAXで手続きできます。
1週間程度で利用登録カードを送ります。
※既に登録済みの人は再度の登録は不要です。
(既存のカードは引き続き利用できます。)
- ② 電話予約が必要です
利用日の前日から1時間前までに電話で予約してください。必ず「乗合タクシーの予約です」と伝え、乗車日時と場所、人数をお伝えください。

予約 ☎ (232) 2206

※委託先の菊陽タクシーにつながります。

- ③ 乗車ルールを守ってください

利用登録カードを持参し、予約した時間に必ず乗車場所にいてください。他の利用者と乗り合って目的地に向かいます。

予約の電話では、乗降場所を「記号」で伝えることもできるよ！
例えば、図書館に行きたいときは、「M5(エムのゴ)」と言ってね。
乗降場所の記号(KとM)は、「郊外(Kougai)エリア」と「まち中(Machinaka)エリア」の頭文字だよ。



〇見直し後の行政区ごとのエリア一覧

まち中エリア(自宅で乗降できません)	郊外エリア(自宅で乗降できます)
あさひヶ丘、津久礼ヶ丘、宮ノ上、ひばりヶ丘、緑ヶ丘、緑陽台、新町西、三里木、三里木北、青葉台、栗ヶ丘、境の松、新成、光の森1～7町内、武蔵ヶ丘1～8町内、八久保、南八久保、花立、南花立、向陽台、にじの森	戸次、馬場橋、曲手、辛川、井口、道明、上中代、出分、中代、川久保、津留、大堀木、上津久礼、下津久礼、中尾、南方、光団地、駅前、馬場、柳水、入道水、古閑原、長塚、北新山、杉並台

※下原、新町、鉄砲小路、沖野、新山は、まち中と郊外エリアがまたがっている。

〇見直し後の指定乗降場所一覧

まち中エリア

記号	乗降場所名
M1	キャロッピー
M2	光の森産交
M3	菊陽病院
M4	さんふれあ前
M5	菊陽町図書館
M6	→K13に変更
M7	→K14に変更
M8	→K15に変更
M9	菊陽町役場
M10	アヴァンモール菊陽
M11	菊陽メガモール北
M12	カーリーノ菊陽
M13	三里木駅
M14	菊陽ボウル
M15	光の森駅
M16	自動車学校阿蘇製菓前(新設)

300円

郊外エリア

記号	乗降場所名
K1	ふれあいの森研修センター
K2	古閑原入口
K3	熊本セントラル病院
K4	東部町民センター
K5	馬場橋
K6	熊本リハビリテーション前
K7	きくちのまんま
K8	南部町民センター
K9	宮の下
K10	熊本第二病院前
K11	新山西
K12	アンビー熊本
K13	新町中央
K14	原水駅
K15	菊陽台病院
K16	農協中央支所(新設)

300円

郊外エリア



〈エリアの考え方〉

郊外エリアにお住まいの人は、自宅または指定乗降場所から乗車できます。
まち中エリアにお住まいの人は、指定乗降場所から乗車できます。
まち中エリア内の移動には利用できません。
(キャロッピー号をご利用ください)

利用料：一律

300円

